

平成24年度第4回（第30回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成25年2月7日（木）午後7時00分～8時30分

2 場 所 幸町公民館ホール

3 出席者

- (1) 委 員 19名 *欠席1名：澤本委員（幸町第二中評議員）
*代理出席：保坂委員（幸町第二中PTA会長）代理 倉持氏
- (2) 事務局 6名 *企画課 高須課長、池田主幹、国方課長補佐、小口主査、
山崎主査補 安井主査補
- (3) 傍聴者 1名

4 報告・議題

- (1) 【報告1】3つの小学校の統合について
- (2) 【報告2】跡施設活用の要望の取りまとめについて
- (3) 【議題1】中学校の統合について
- (4) 【議題2】次回開催日時・場所について

5 会議資料

- (1) 資料1 跡施設活用の要望の取りまとめについて
- (2) 資料2 中学校の統合について
- (3) 資料3 中学校の状況について

6 会議の概要

(1) 【報告1】3つの小学校の統合について

次の2点について事務局が説明し、確認された。

- ・幸町地区の3つの小学校の統合についての周知文を、12月19日付で幸町地区小・中学校の保護者、関係自治会、近隣幼稚園、保育所等に配布・回覧（掲示）依頼をした。
- ・第四小の施設改修に関する要望は、新年度から開催する統合準備会の中で取り扱い、夏休み前に要望があがれば検討をすることは可能である。

(2) 【報告2】跡施設活用の要望の取りまとめについて

次の点について事務局が報告を行い、確認された。

- ・跡施設活用の要望の依頼文を12月19日付で関係自治会、各校PTA、学校施設開放運営委員会、社会福祉協議会に送付し、2月4日で締切り、28件の回答があった。
- まとめた結果は次回の協議会で提示する。

(3) 【議題1】中学校の統合について

資料2・3を事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、「幸町地区の学校に通学する中央区の子どもたちも含めて、中学校統合の協議を検討していくこと」「2か月に1度の頻度で協議会を開催し、統合に向けた協議を行っていくこと」が確認された。

(4) 【議題2】次回開催日時・場所について

平成25年3月16日（土）午後7時～9時、幸町公民館ホールで開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶〈長岡会長〉

昨日は雪が降らなくてよかったが、本日も寒さが続く中、お集まりいただき感謝する。今回で30回目の協議会になるが、3つの小学校の統合に関しては皆様のご尽力でまとめることができた。中学校の統合協議についてはこれからである。「子どもたちのより良い教育環境」をつくるため、いろいろな課題があると思うが、知恵を出し合い、1丁目も2丁目も協力し合って結果を導き出していきたい。協議を宜しく願います。

(2) 配布資料の確認

本日の資料として「資料1 跡施設活用の要望の取りまとめについて」、「資料2 中学校の統合について」「資料3 中学校の状況について」を配布している旨を確認した。

(3) 報告「3つの小学校の統合について」および「跡施設活用の要望について」

〈亀田議長〉

まず、事務局から報告をお願いします。

〈事務局〉

前回の協議会で、幸町地区の3つの小学校の統合に関しては、幸町地区小・中学校の保護者、関係自治会、近隣幼稚園・保育所等に周知することが確認され、12月19日付で配布・回覧（掲示）の依頼を行い、周知した。

また、意見があった四小の施設改修に伴う具体的な意見・要望については、第一小・第二小の学校・PTA（四小含む）・地域代表の方々、教育委員会各課で構成する統合準備会を新年度6・7月頃に開催する予定であるので、その中でお願いしたい。担当課によると、第四小の改修実施設計が今年9月頃から始まる予定であり、夏休み前に要望があがれば検討が可能であると聞いている。

次に、跡施設活用の要望については、関係自治会、各校PTA、学校施設開放運営委員会、社会福祉協議会に12月19日付で資料1（左側）の依頼文を送付した。2月4日に締め切り、28の回答書が届いた。現在、まとめており、結果については次回の協議会で提示する。なお、資料1の右側には、次回の協議会に向けて、先行地区である磯辺地区の協議会から提出された跡施設の要望書を掲載したので参考にしていきたい。

〈亀田議長〉

ただ今の事務局の報告に対して、ご質問がある方はお願いします。

〈巖倉委員〉

跡施設の要望について、民生委員にも案内が届くと思っていたが自分の所へは届かなかった。どういうことか。

〈事務局〉

社会福祉協議会の委員の中に民生委員の代表が含まれていることから、意見を吸い上げていただくということで、社会福祉協議会に依頼をした。

〈巖倉委員〉

民生委員の個々には配布していないのか。

〈事務局〉

そうである。前回協議会で依頼先については委員の方々に確認していただいているので、ご了承願いたい。

〈八島委員〉

第四小の改修については、6・7月から始まる統合準備会の中で扱い、9月までには要望を出すということか。

〈事務局〉

統合準備会で間に合わない場合は、夏休み前までに意見を提出してもらえれば教育委員会内で検討することが可能である。

〈八島委員〉

どのくらい細かいことを要望として出してよいのか。

〈事務局〉

第一小・第二小PTAの団体の意見として出していただきたい。形式としては特に決まったものはない。

〈木幡副会長〉

統合準備会は、現在、設置されている第一小と第四小の統合準備会と同じような構成メンバーになるのか。

〈事務局〉

今後、学校と教育委員会で検討する予定であるが、概ね第一小と第二小の校長・教頭・教務主任の学校代表、PTA会長・副会長、地域代表、教育委員会関係課である。詳しくは、また連絡させていただく。

〈木幡副会長〉

地域代表としては、青少年育成委員会代表だけとなるのか。

〈事務局〉

先行地区でも、その形で実施しており、青少年育成委員会代表の方に地域代表としてお願いしている。

〈安藤委員〉

第四小の改修については、すでにある程度、内容が決まっているのではないかと。

〈事務局〉

既存の施設のリニューアルということで、エレベーターの設置や、トイレと給食室のドライ化等である。

〈安藤委員〉

参考までに次回、資料を出してほしい。

〈長岡会長〉

詳細とまではいわなくても、基本的な設計については提示してほしい。そうでないと、こちらの関係者は細かい部分の要望が出せないと思う。

〈事務局〉

ご意見として持ち帰り、改修に関する資料を示せるようにしたい。

（４）議題１「中学校の統合について」

〈亀田議長〉

それでは、議題（１）「中学校の統合について」に入る。中学校の統合協議については、第８回・第９回協議会（２丁目分科会）で、幸町２丁目の自治会・学校の団体の意見として、「中学校の統合については、中央区をはずして統合する」という意見が出ていたまま、意見の段階で止まっていたことについて、前回１２月の協議会の中で「保留」となり、現在はどうか話し合ってくることを確認されている。はじめに、事務局から資料について説明をお願いする。

〈事務局〉

資料２は前回と同じ資料である。

資料３については、「１ 教職員の構成」の表の下段に、前回、要望のあった「学年担当１人に対する生徒の割合（平均）」を追加した。

また、前回も説明したが、新宿中への学区外通学等の通学区域については、現在、新宿小が過大規模校化し、26～32年度まで6年生が新宿中内に増設される校舎を使用することや、新宿中の大規模校化も進んでおり、推計上31年度から教室不足が生じること、さらに中央区の生徒が入った場合、早い段階から仮設教室等の対応が必要になり、校庭がより狭くなる等の状況が発生することから、教育環境の悪化が見込まれ極めて難しい状況であることをご理解いただきたい。

〈亀田議長〉

では、協議に入る。幸町2丁目の自治会や学校の団体から、以前に出された「中学校の統合については中央区をはずして統合する」ことについて、現在はどうなのか各団体で話し合ってくることにし、それを踏まえて、本日の協議会で「今後の協議の頻度をどうするか」を話し合うことが確認されている。まずは、各団体から話し合った結果の報告をお願いする。

〈外山委員〉

第一小区内の自治会として、所属する自治会の役員会で意見を聴取した。はっきりとした回答はなかったが、概ね、中央区の子どもも含めて統合を考え、協議会の回数を多く設定し、積極的に協議していくのがよいという意見であった。

通学区については、建前と現実が異なっているが、その問題はこの協議会で話し合うべきものではなく、別の場で話し合うべきであろう。

〈鶴岡委員〉

第二小区内の自治会として、小学生をもつ保護者の意見集約を行った。「本来は新宿中学校区ながら第二中に登校する生徒を色分けしないで統合を考えていくのであれば、協議を進めることに賛成である。逆に、色分けするような統合の話し合いになるのであれば反対である」ということであった。

〈佐藤委員〉

第三小区内の自治会だが、1月に意見の方向性を確認した。第三小は越境して通学している方が多いので、今後については「本日の協議の回答を待ってから、方向性を決めよう」ということになった。実質的に統合の協議を進める、進めないという決定の意思は決めていない。中学校の統合については前向きに考えていこうという姿勢はあるが、住民の意思確認をしたわけではない。

〈鈴木委員〉

第四小区の団地自治会役員の中で話し合ったところでは、「統合することについては賛成であるが、第二中区の抱えている通学区域の問題を含めて統合問題を協議していくべきである。」「教育委員会は通学区域の問題について、このままで仕方がないと考えているのか。」「中学校を1つに統合するに当たっては、通学区域の改善も含めて年に数回の協議を行ってほしい」ということであった。教育委員会が今の状況をどう考えているのか、お聞きしたい。

〈事務局〉

新宿中の過大規模校化問題は、今後10年間続いていく。その問題に対する早急な改善をすることはかなり難しいことから、問題の改善を待つということになると、幸町地区における中学校統合の協議は10年以上凍結することになってしまうことをご理解いただきたい。

〈長田委員〉

第三小の学校評議員の意見としては、「中央区を含めた統合の協議を、2か月に1度のペースで話し合っていくことがよい」という意見であった。

〈布施委員〉

2月に行った第四小の学校評議員会の中で、来年度、実際に第一小に入る児童の人数が提示され、4年生が単学級であることを聞いた。統合しても1クラスの学年が出るということである。平成27年度には第二小も統合することになるが、児童の減少が著しく目に見えて

いるので、中学校の統合も早急に協議を進めていくべきであるという意見であった。

〈吉野委員〉

第一中の学校評議員は、中央区の子どもも含めて早急に統合に向けて話を進めてほしいということであった。第一小と第四小の子どもたちが第一中に行くことになるが、実際に、部活動などでは人数が不足していて第二中に行くという話も出ているので、会議も2か月に1度のペースで進めてほしいと思う。

〈巖倉委員〉

第二小ではまだ学校評議員会は開いていない。先日、学校保健委員会が開かれたが、その中でも中学校統合の話は出なかった。学校評議員の方に話を聞いても、今のところ話はできないということで意見を聞くことができなかった。

〈高村委員〉

3月に学校評議員会が予定されているので話をしていない。この協議会に出席している学校評議員の方もいるが、そのほかの学校評議員の方との話では、「中学校では生徒数が少ないがための問題が多いということで、統合に向けて前向きに進めてほしい」ということであった。行政区の問題はあるが、そのことで10年もこのままにするよりは、中学校の統合協議を進めてほしい。

〈倉持氏〉

前回と同様で、「中央区の子どもも含めないのでは第二中PTAは受け入れられない」ということである。今までも、第二中も第三小も中央区という色分けは全くできていない。第一中の小規模校化の状況が厳しいということも伝えられているので、中央区の児童も含めてということであれば、前向きに話を進めるべきであると思う。現在、第二中は20%、第三小は35%程度が中央区内から通学しており、今も増えている状況にある。小学校の統合では第三小は該当していなかったが、中学校になると該当してくるため、中央区の方の意見を集約することも大切になってくるのではないかと思う。

〈木村委員〉

資料で第一中の25年度における1年生の数は49名と記載されているが、第一中の教頭から聞いた話では41名を割るかもしれないということであった。そうすると、1年生の段階では2クラスになっていても、2年生になると1クラスになってしまうことになる。この資料を作成したのはいつなのか。すでに私立に通われる方はわかっている。なぜ、この数値の資料が出てくるのかわからない。今までに資料の数値が違うことで、協議が二転三転することがあった。正確な資料の提示をお願いしたい。

それを含めて、第一中の状況は大変に厳しい状態にある。中学校という大事な時期に、人と接する機会が少ないということは教育環境としてよくない。大至急、統合の話し合いを進めてほしい。中央区のお子さんと一緒に統合に加わってほしいし、この協議会の場に、中央区の方がもっと参加できるよう、協議会の構成を改善してほしいと思う。

〈守委員〉

第四小PTAは、前回話したとおりで、「中央区も含めた統合協議をこのまま進めていった方がよい」ということであった。

〈久好委員〉

第三小PTAも、「中央区を含めて統合を検討していただければ、協議をこのまま進めていった方がよい」ということであった。

〈安藤委員〉

第二小PTAは、前回意思表示をした内容と変わっていない。

〈八島委員〉

第一小としても、統合の話は進めていくべきであろうということであるが、保護者の中には色々な意見があり、「今の第一中は雰囲気がよく、子どもたちも頑張っているため、今のままがよい」という方や、「生徒数が多ければもっと伸びるのでは」という期待をもっている方もいる。今年の第四小との統合、2年後に第二小との統合を控えている私たちにとっては、中学校の統合を早急にすべきか、時間をかけた方がいいのかを考える余裕がなく、判断のつかない状況にあるが、この協議会は継続して定期的に進めていければよいと思う。

〈亀田議長〉

統合に向けて、協議の回数も多く行い、できるだけ早い時期の統合という意見が多いようであるが、この会議は多数決で決める会議ではないことを前提に始めている。報告を聞いたところ、第四小区内自治会からのご意見が異なっているようである。学区を調整してからとなると10年待つということになるがいかかがか。

〈鈴木委員〉

10年待つという状況にあることがどうなのかと考える。

〈亀田議長〉

長岡会長はいかかがか。

〈長岡会長〉

私が当初から指摘をしてきたことは、教育委員会はより良い教育環境をといいながらも、中央区の子どもが学区を越えて登戸小に通学している状況でよいのかということである。中央区から第二中に通学している生徒を含めて統合していくことを反対してきたわけではない。現実として、こういう状況にあるのだから、中央区の子どもたちも含めながら中学校を一つにしていくために、どういう知恵を出し合い、協力し合うかということであろう。

〈木幡副会長〉

中学校の統合を急いだ方がよいという意見が強いと思えたので、2か月に一度の割合で協議会を実施することに異論はない。教育委員会にあえていいたいことは、本来は、今の学区の状態は不正常である。不正常な状況に対して、責任あるべき教育委員会は手立てを打てないということである。そういうことに対して、教育委員会はどう思っているのかということである。本日の話し合いを聞いて、中央区の子どもたちを含めた統合の協議になると思うが手立てを打てずに、しわ寄せを地元代表協議会に押しつけている。そのことに対するしかるべき見解があっているのではないか。教育委員会は中央区の問題に対して、新設校を開校し対応を図ろうとしたはずである。しかし、中央区の地域から反対の声があがり、うまくいかなかったわけである。そういう実態を踏まえて、今回、この問題についてはこれ以上の手は打てないということであろう。教育委員会が責任をもち、やるべき事ができなかったことについて、きちんとした説明や見解がなく、10年間統合できないということはないのではないか。

〈事務局〉

学区については、長岡会長がいわれるとおり、地域活動エリアと学区をなるべく一致させるべく努力をしてきている。木幡副会長がいわれるとおり、3年前に新宿小学校の過大規模校化の対応として、末広町に新たな学校を建設することによって正常な学区を作ろうという計画を立てたものの、中央区の出洲や神明町に住まわれている方々は、もともとの学校に留まりたいというご意見が強く、調整できなかったという過去の経緯がある。今後も行政区と学区のエリアはなるべく一致することを目指していくが、現状として、新宿中学区においては調整ができないというしわ寄せが幸町の学校適正配置に影響してしまっていることに対して、申し訳なく思っている。現状を見据えた中で、より良い方法をとっていくしかないと考えている。

〈蟹江副会長〉

この問題は、これ以上蒸し返しても話が進まないため、今後も学区については我々も提案していくが、これを除いて現実対応として、統合について協議を進めていきたいと思う。現実には幸町一丁目と中央区には全く壁がない。一体であり、色をつけてもいない。むしろ防犯活動等は中央区の皆さんの方が積極的に活動していただいている。温かく受け入れて、一緒に協議していただきたいと強く願います。

〈木幡副会長〉

気になるのは、私たちが中央区を含めて協議を進めていこうとなった場合に、現実的に中央区の方々の意見をこの協議会に反映させるためには、PTAのルートしかない。決まったこと故にそれでいいといえばその通りであるが、可能な限り、当事者である中央区の方々の意見もお聞きしなければならないと思う。

〈亀田議長〉

この協議会を始めるときに中央区は自治会を作れないということで、協議会に参加していないが、何かあれば青少年育成委員会が情報を発信するという約束があったので、考えていきたいと思う。例えば、未就学児の保護者には、幼稚園や保育所に貼り紙等を掲示して意見の聴取をしたり、自治会がないので第二中の保坂委員にお願いして、近隣の意見を聞いてもらったりといった形を考えている。どれだけの意見が寄せられてくるかはわからないが、年度が改まったところで考えていきたいと思っている。

〈木幡副会長〉

後から話を聞いていないという事が無いような担保がほしい。そういう状況を作るように、行政からも働きかけをお願いしたい。

〈蟹江副会長〉

その問題は、こちらの問題と思って考えている。何らかの機会に全体に呼びかけるよう説明会等を行って、「はじめから知らなかった」「呼びかけもなかった」ということが無いように対応していきたい。

〈佐藤委員〉

先ほど話をしたとおり、当事者である第三小も本日の協議の結論を受けて方向性を決めていくので、しっかりと呼びかけや協議を行い、意見を吸い上げていきたい。

〈亀田議長〉

それでは、今まで通り2か月に1度の割合で協議会を行い、中学校の統合に向けて話を進めていくということよろしいか。

〈一同〉

異議なし。(了承)

〈亀田議長〉

統合の協議に向けての説明を事務局に願います。

〈事務局〉

小学校3校統合が27年4月となるので、子どもたちに統合を2度(一小・四小児童としては3度)経験させないためには、中学校の統合時期は27年4月か、小学校の統合1年後の28年4月となる。仮に中学校の統合を27年4月とした場合、統合の要望書は25年9月までに、28年4月とした場合は26年9月までに教育長に提出していただくことになることをご了承いただきたい。

〈亀田議長〉

質問や意見はあるか。

〈長岡会長〉

統合場所が第一中もしくは第二中になった場合、両校のキャパシティはどのような状況か。

〈事務局〉

今のところの生徒推計によると第一中も第二中も何とか入る状況と考えている。先ほどの話にも出てきたが、生徒数や学級数は平成24年5月1日現在のデータを使用しての推計であり、この推計は毎年6月に見直し新しいものを作成していることをご理解いただきたい。

〈長岡会長〉

どちらにしても教室の増築はないと見てよいか。

〈事務局〉

現在の推計に基づくとその通りである。

〈亀田議長〉

先日の説明では、第二中にした場合には、居ながら施工をする余裕はないので、第一中を仮校舎として利用し、再度、引越しにより戻ってくることになると聞いている。第一中にした場合は、空き教室があるので居ながら施工で引越しは1回で済むということであった。

〈事務局〉

第一中については耐震補強工事が完了しており、本校舎として使用する場合は老朽改修を中心とした改修工事となるため、居ながらの改修と仮校舎を用いた改修の両方の選択が可能であるが、第二中とした場合は耐震補強工事を含めて工事のボリュームがあるため、第一中を仮校舎とした大規模改修が必要になってくる。

〈長岡会長〉

ということは、第二中だと教室数が足りないということなのか。

〈事務局〉

資料3の学校施設状況を見ていただくと、第一中は実教室が21教室、第二中は19教室であり、資料2の統合した場合の教室数は最大で19クラスという推計であるため、どちらの学校も教室数は何とか足りることになる。

〈安藤委員〉

人数の把握が非常に重要になると思うが、12月の協議会資料の中で第二小の平成27年度の3年生の推計が25名となっていた。しかし、今年の入学者説明会では15名程度しかいなかった。教育委員会が予想した推計の半分以下しかいなかった。人数の把握は重要なので、もう少しこまめに調査してもらうことはできないのか。

〈事務局〉

今は年度末で流動が激しい状況であるため、確定することは難しい。

〈安藤委員〉

統合中学校を検討するに当たり、予想よりも少ないのであればいいかもしれないが、逆に多くなってしまった場合、教室不足が起これば、増築しなければならない事態が起これる可能性もある。ともすると、統合の時期が間に合わないといった問題が後から起こらないようにしてほしいと思う。

〈事務局〉

次回、この協議を行う6月には、最新の推計に基づいたデータをお示しできると思う。

〈亀田議長〉

私が聞いている情報では、第二中の教室は今の生徒数で既にいっぱいであり、これで第一中の生徒と統合して第二中を使うとなると、どこに入る余地があるのかと思っている。保有教室が22教室で、他の教室に当てているのかもしれないが、来年度は生徒数が増えて、空き教室はないと聞いたが、もう少し最新の正確な情報を提示してほしい。

〈事務局〉

第二中については、ご指摘の通り、平成25・26年度は2学級増えて13学級から15学級になる。それ以降は減っていく推計になっている。第一中は6～7学級の推移をたどっ

ていくと考えている。

〈木幡副会長〉

児童・生徒数の集計は、全国的に毎年5月1日現在を統一した基準としており、生徒数や学級数の確定を行っている。そのため、教育委員会も毎年5月1日現在で推計を出す以外に責任ある数値を出すことはできない状況がある。現場では動きがあり、実際の数とは異なっているかもしれないが、現時点の正確な児童・生徒推計を教育委員会にお願いするのは困難であろう。次回、6月の最新データを使って考えていくしかない。

〈安藤委員〉

その状況は理解しているが、小学校でも推計と実数の格差があるということを踏まえて、中学校でも教室数等を考慮して協議していかないといけないと思い、発言した。

〈亀田議長〉

他に質問や意見はあるか。

〈長岡会長〉

第一小・第二小・第四小の3校が統合したときの学校名はどうなるのか。

〈事務局〉

26年5月に地域・保護者等に校名公募のアンケートをとった後、教育委員会内で選定し12月の市議会で決定していく流れとなっている。

〈蟹江副会長〉

3校が統合した時に、「幸町第三小学校」は存続するので、学校名に数字が残るのか。

〈事務局〉

その通りである。先行地区である真砂地区も統合により真砂東小、真砂西小が新設されたが、真砂第五小だけがそのままの校名で残っている。

(5) 議題3「次回開催日時・場所について」

〈蟹江議長〉

事務局から提案をお願いする。

〈事務局〉

2か月に1度のペースで了承されてきているが、「跡施設活用の要望の取りまとめ結果と要望書(案)について」の協議をしていただくため、3月に開催したいと思う。

具体的には3月16日(土)の場合は、会場の都合上、夕方5時頃から幸町公民館、あるいは午前中からガーデンタウン管理センター、3月14日(木)の場合は、午後7時から幸町公民館となるが、ご検討いただきたい。

〈安藤委員〉

14日は翌日、卒業式があるので避けてもらいたい。

〈鶴岡委員〉

仕事があるので、土曜日も夜7時ごろからの時間帯でお願いしたい。

〈亀田議長〉

次回については3月16日(土)、午後7時から9時までで、会場は幸町公民館ホールということよろしいか。

〈一同〉

異議なし。(了承)

〈長岡会長〉

次回の議題は、跡施設活用についての1本でよいか。

〈亀田議長〉

次回は跡施設活用を協議し、中学校統合の協議は新年度以降となる。

〈事務局〉

次回は幸町2丁目にある跡施設についての協議であるが、本協議会全体の協議事項となるため、全体会として全委員の出席をお願いする。

（6）その他

〈布施委員〉

第四小の施設を今年の5月から白菊幼稚園が仮園舎として使用する件について、説明会をいつやるのか。また、教育委員会でわかっていることがあれば教えてほしい。

〈長岡会長〉

説明会の話が教育委員会を經由して白菊幼稚園に伝えられ、すぐに連絡があった。その際に、工事業者が決まり、安全対策計画等の全てが整った後に地元に対する説明会をやるように伝えてある。

〈布施委員〉

説明会の日程が決まった時点で関係委員に連絡をいただきたい。

〈長岡会長〉

了解した。

〈事務局〉

担当課がこども未来局こども企画課であり、使用する時間や施設、延長保育等について契約書を交わした時点で話をすることができるようになるため、まだ詳細はわかっていない。

〈木幡副会長〉

工事業者が決まる前に、説明会を設けてもらい、話を聞くべきではないか。

〈高村委員〉

工事業者と幼稚園が契約をしてからの説明会では、そのやり方では困った場合、違約金をこちらで負担せよ等となってくるのではないか。幼稚園側が地元に対してきちんと説明し、地元の話を聞いて実施するという誠意を示してほしい。

〈事務局〉

ご意見は担当課に伝えたい。

（7）諸連絡

〈事務局〉

- ・本日の議事要旨については、後日委員の方々に案を送付する。訂正等あった場合は期限までに返送をお願いしたい。
- ・次回は3月16日、土曜日、午後7時から9時まで、会場は幸町公民館ホールで開催する。

（8）閉会

〈長岡会長〉

中学校の統合に向け、前向きなご意見をいただき感謝する。今後も、委員の皆さんでしっかりと協議を行い、子どもたちの教育環境を整えていきたいと考える。